

保護者 様

昨日の教育長からのメールの内容の通り、校庭を開放いたします。

このことについて、下記の通り使い方のルールを考えましたので、連絡いたします。つきましては、ご理解の上、お子様にお伝えください。

#### 記

- 1 期間 3月19日（木）から3月31日（火）  
※18日（水）は登校日、25日（水）及び26日（木）は修了式のため、校庭の開放はありません  
※土・日曜日、祝日を除く
- 2 時間 午前8時30分から午後4時まで
- 3 対象者 在校生及びその保護者
- 4 使い方  
※軽いジョギングを想定しております。その際、人と人が密集しないように活動してください。  
(1) ボールの使用禁止、縄跳び可、飲食不可。体育館、サッカーゴール、鉄棒等の使用はできません。  
(2) 生徒の服装は本校のジャージをお願いします。  
(3) 登下校は徒歩をお願いします。自転車の使用は不可。  
(4) その他
  - ・トイレの使用はできません
  - ・お子様の活動については、教員が管理・指導することは考えておりません。
  - ・けがの対応等については、各自（ご家庭）をお願いします。
  - ・運動以外の目的で学校に集まることのないようご指導願います。
  - ・他校の校庭は使用できませんので、ご注意ください。

白幡中学校長